

盛岡広域振興局長告示第44号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成22年8月13日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第7地割75番、76番、77番、78番及び79番 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市茶畑一丁目12番17号 有限会社ライトハウス